

医政研発 0806 第 10 号  
令和 2 年 8 月 6 日

別記団体の長 殿

厚生労働省医政局  
研究開発振興課長  
(公印省略)

「臨床研究法施行規則の施行等について」の一部改正について（通知）

標記につきまして、別紙のとおり各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）長、地方厚生局健康福祉部医事課長及び認定臨床研究審査委員会設置者宛に通知いたしましたので、御了知の上、貴職におかれては、貴下団体会員等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏なきようお願いいたします。